



日本農業労災学会

(IFAPRJ) Newsletter

No.5 (2017年7月7日)



<Newsletter を刷新します>

盛夏の訪れが感じられる季節となりましたが、会員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2017年5月12日（金）に東京農業大学世田谷キャンパスで日本農業労災学会・東京農業大学総研研究会共催シンポジウムが開催されました。また、このシンポジウムと合わせて開催されました日本農業労災学会の理事会、総会におきまして、農作業事故の撲滅に如何に学会として貢献していくかが論議されました。その中で、自助・共助・公助連携の繋ぎ役としての学会の重要性が認識され、学会として積極的な情報発信が求められました。学会としてこうした要請にこたえて迅速に情報発信できる手段として「Newsletter」を位置づけ、その内容の刷新を図っていきたいと考えています。

具体的な情報発信の取り組みとして、以下の5点を考えています。

- 1) シンポジウムの報告ならびに総合討論のダイジェスト版を迅速に発信
- 2) JAによる農作業防止のユニークな取り組み事例の紹介
- 3) 社会保険労務士による農業労災保険支援業務事例の紹介
- 4) 現場で感じた農業労災に関わる政策課題等の紹介
- 5) ヒヤリハット事例、農家による特徴ある事故防止の取り組みの紹介

なお、読みやすくするため、1回の掲載ページを少なくして内容を厳選し、月に2回程度の発行を努力目標にします。

会員の皆様の国会「Newsletter」への積極的な投稿をお待ちしております。原稿は、郵送、ファックス、メール等で学会事務局にお送りいただければ幸いです。

なお、皆様からの原稿が集まるまでの間、2017年のシンポジウム報告、総合討論のダイジェストをお届けいたします。なお、当日に配布されました資料につきましても、掲載の許可を頂きましたものにつきましては、ダウンロードして参照できるようにします。なお、これらの資料を引用する場合は、出典の明記をお願い致します。

2017 年度シンポジウム「農業労災事故防止を支える自助・共助・公助連携の取り組みと課題」の概要—その1

会長挨拶概要

シンポジウムに先立ち門間会長から本シンポジウムを企画したねらいが表明された。特に農作業事故が一向に減少しないという事実直面した我々にとって、改めて大震災と自助・共助・公助の在り方について評価することの重要性が指摘された。阪神・淡路大震災で語り継がれている「自助7割、共助2割、公助1割」の教訓から、果たして「農作業事故でも、この数字が当てはまるのでは?」「公助の役割はそれほど低いのか?」という視点から労災防止対策を考えることの必要性が提起された。

また、現在取り組まれている農作業事故防止の中心対策は、

- ◆農業トラクター安全キャブ・フレームの普及—自助・共助連携
- ◆技能向上・安全意識の高揚—自助・共助・公助連携
- ◆労働衛生関係の法令遵守・制度による安全体制の整備—共助・公助連携

の3つであるが、次の新たな視点からの対策展開が重要であることが問題提起された。

事故を防ぎ、発生後の被害を最小限に抑えるため、自助・共助・公助の英知を結集!

これから強化が望まれる事故の抑制と事故発生後の被害を最小限に抑える対策

- ◆農業トラクター転倒警告ブザー等、農業機械・施設作業に伴う危険を作業者に知らせるあらゆる形の警報体制の整備
- ◆自動運転・ロボット運転技術は、様々な環境変化に対応する乗用車よりも制御された環境における農業機械から成果が表れ、事故の撲滅に貢献する。
- ◆事故が発生した場合の通報システム（家族・警察・消防への自動通報）は、重大事故の軽減に大きく貢献する（双方監視・通報システム、緊急時の自動メール発信、作業者の位置情報確認、事故発生時の農業機械からの警報発信等）。



<http://www.itmedia.co.jp/enterprise/articles/1502/24/news009.html>



<https://ja.aliexpress.com/cheap/cheap-mitsubishi-mini-tractors.html>



浴室での使用も可能な簡易型水のペンダント型無線ボタンでセコムに通報、セコムが駆けつけます。

センサーが感知し、ブザーと音声でお知らせするとともにセコムに通報、セコムが駆けつけます。

https://www.secom.co.jp/lp/hs/s14/?utm_source=google&utm_medium=cpc&utm_campaign=AG503gss&wpr=590d65c8

シンポジウムの狙いに関する座長解題

会長挨拶に続いて本シンポジウム「農業労災事故防止を支える自助・共助・公助連携の取り組みと課題」のねらいについて、座長である白石正彦氏と入来院重弘氏から次のように解題が行われた。

最近、わが国でも増加している農業経営の法人組織または地域営農組織型農業経営では、従業員の雇用が一般化している。こうした組織経営体は、営利を追求する農企業としての性格とともに、地域農業の維持といった公共的な性格も併せ持っている。労働災害が発生した場合、これらの組織経営体の持続は困難となり、大きな社会損失をもたらすことになる。言うまでもなく組織経営体では経営管理者が中心になって従業員を参加させながら労働安全の取り組みを実践することが極めて重要である。一方、現在の農業経営体の主流を占める個別農業経営体の農業事故防止のための活動は、JA 組織（自助・共助）、農業労災コンサルタント、農業機械士、社会保険労務士さらには医師などの共助が中心となりながら、国・県・市町村などの公助による支援が不可欠である。

2017 年度のシンポジウムでは、以上の問題意識に基づき『農業労災事故防止を支える自助・共助・公助連携の取り組みと課題』という統一テーマを設定した。すなわち、農法法人、個別農業経営体の農業労災事故を撲滅するためには、営農組織ならびに個々の経営者の問題意識を高めて自助活動を促すとともに、それらを支える JA 組織（自助・共助）、さらに農業労災コンサルタント、農業機械士、社会保険労務士、医師などの共助と、自助・共助の活動を支える国・都道府県・市町村などの公助の連携が不可欠であるという基本認識に基づき、次の5つの報告を準備した。

第1報告 今後の農作業安全対策の取り組みについて

今野 聡・松田治男(農林水産省生産局技術普及課 生産資材対策室長・同課長補佐)

第2報告 多様な農業の担い手に対する JA グループ福島の農業労災防止・労災補償に関する取り組みと課題

小原 稔(JA 福島中央会 農業対策部農業振興課 課長補佐)

第3報告 自治体・JA グループ・農機業界連携による農作業安全実現の取り組みの到達点と展開方向 ー北海道 JA 鹿追町の取り組みを中心にー

河辺 哲也(JA 鹿追町営農部長)

第4報告 JA グループと社会保険労務士グループが連携した農作業安全・労災補償の取り組みと課題 ー広島県の取り組みを中心にー

木山 恭子(社会保険労務士法人たんぼぼ会副所長)

第5報告 実態調査から見た農作業事故の問題点と対策

立身 政信(岩手大学名誉教授・日本農村医学会副理事長)

③企業における安全設計を一層促進する方策の検討

従来

- 平成23～25年度にかけて安全緊プロ装置（片ブレーキ防止装置、手こぎ部緊急停止装置）を開発

- 乗用型トラクターの片ブレーキ防止装置の開発（開発期間：平成23年度～平成25年度）



開発背景

- ・左右のブレーキペダルの連結、解除は手動で行う必要があり手間がかかることから、連結・解除操作を省略しがちである。
- ・乗用型トラクター事故のうち片ブレーキが原因と疑われる転覆・転倒事故は13%を占める

開発目的

- ・新装置の実用化により当該原因による事故を0件とする。

連結解除ペダルを踏んでいる間のみ片ブレーキを使用可能。連結解除ペダルロックレバーによる切り替えで、解除ペダルの誤操作を防止。

- 自脱コンバインの手こぎ部の緊急即時停止装置の開発（開発期間：平成23年度～平成25年度）



開発背景

- ・停止ボタン操作後すぐにフィードチェーンが止まらないことがある
- ・小柄な作業者によっては停止ボタンに手が届かない型式がある

開発目的

- ・巻き込まれによる死亡事故と負傷事故のうち、入院が必要な負傷を招く事故の撲滅を目標とする。

報告後、フロアとの間で以下の質疑が行われた。

質問：農林水産省の農作業事故防止に対する予算が減額されているが、その理由は？

回答：ハード事業が少なくなり、ソフト事業にシフトしていることが一つの原因である。

質問：韓国では農業労災事故防止を重要な政策の柱として政策を進めているが、日本ではどうか？

回答：日本では労働安全衛生法の中に農業をきちんと位置づけて農民の安全を守るようにしている。

質問：農業機械化促進法の廃止に伴う農作業安全対策の展開は？

回答：農業機械化促進法には、農作業安全に関わる項目は含まれていない。必要なものについては、今後の法制度化について考えていく。

会員の皆様へのお願い

2017年5月12日（金）に東京農業大学世田谷キャンパスで開催されました日本農業労災学会のシンポジウムに参加されました会員の皆様のご意見・ご感想を募集します。いただきましたご意見・ご感想は、本会ニュースレターで随時紹介させていただきます。下記の学会事務局までお送りいただければ幸いです。

E-mail : motoko@kirin-office.com, FAX : 042-316-6430